

## 肝付町人事行政の運営等の状況について(公表)

「地方公務員法」及び、「肝付町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成17年度肝付町の人事行政の運営等の状況について公表します

### 【公表項目】

- 職員の任免及び職員数に関する状況
- 職員の給与の状況
- 職員の勤務時間その他勤務条件の状況
- 職員の分限及び懲戒処分の状況
- 職員のサービスの状況
- 職員の研修及び勤務成績の評定の状況
- 職員の福祉及び利益の保護の状況
- その他町長が必要と認める事項

### 【特記事項】

平成17年7月1日、「高山町」と「内之浦町」が合併し「肝付町」となったため、平成16年度の実績に伴う数値は省略し、平成17年4月1日現在の表記については旧町それぞれ記載し、平成17年度実績は7月以降の肝付町分のみ記載する。

### 【用語の定義】

一般行政職とは、税務職、医師・歯科医師職、薬剤師・医療技術職、看護・保健職、福祉職、企業職、技能労務職、教育職のいずれにも該当しない職員をいいます。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

① 職員の採用状況

給料表区分	採用人数	採用職種
行政職給料表	0人	
医療職給料表(一)	2人	医師(4/1採用旧内之浦町、7/1採用肝付町)
医療職給料表(二)	0人	
医療職給料表(三)	0人	
行政給料表(二)	1人	運転手(6/1採用旧高山町)
合計	3人	

② 職員数の状況

部門	区分	平成16年の職員数	平成17年の職員数				
			旧高山町	旧内之浦町	旧町合計	肝付町	
一般行政部門	福除く一般関係行政を政	議会	—人	2人	1人	3人	3人
		総務	—人	33人	25人	58人	53人
		税務	—人	11人	6人	17人	16人
		労働	—人	—人	—人	0人	1人
		農林水産	—人	23人	12人	35人	34人
		商工	—人	1人	1人	2人	1人
		土木	—人	13人	4人	17人	23人
	小計	—人	83人	49人	132人	131人	
	福関係社	民生	—人	16人	10人	26人	28人
		衛生	—人	8人	5人	13人	15人
		小計	—人	24人	15人	39人	43人
	合計	—人	107人	64人	171人	174人	
	特行部別政門	教育	—人	27人	19人	46人	48人
		消防	—人	—人	—人	0人	—人
合計		—人	27人	19人	46人	48人	
公会計企業等	病院	—人	—人	29人	29人	29人	
	水道	—人	5人	2人	7人	6人	
	交通	—人	—人	—人	0人	—人	
	下水道	—人	—人	—人	0人	—人	
	その他	—人	8人	5人	13人	10人	
合計	—人	13人	36人	49人	45人		
総合計	—人	147人	119人	266人	267人		

- (注) 1 各年度4月1日現在の人員です。ただし、平成17年度「肝付町」については上記調査に準じて、合併日である平成17年7月1日で作成しています。
- 2 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時職員又は非常勤職員を除いています。(地方公共団体定員管理調査個別団体表、「2 部門別職員数の推移」で報告した数値で、教育長を含んでいます。)
- 3 ( )内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

2 職員の給与の状況

① 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (平成17年3月31日)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考) 15年度の 人件費率
平成16年度	人 —	千円 —	千円 —	千円 —	% —	% —

- (注) 1 歳出額、実質収支及び人件費は平成16年度普通会計(一般会計)における決算額です。  
 2 人件費には、特別職に支給される給料又は報酬・手当、一般職員に支給される給料・手当のほか、共済組合負担金、県互助会負担金、退職手当負担金、公務災害負担金などが含まれます。

② 職員給与費の状況(普通会計予算)

区 分	職 員 数 ( A )	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給 料	職 員 手 当	期 末・勤 勉 手 当	計 ( B )	
平成17年度	人 232	千円 685,447	千円 104,320	千円 196,045	千円 985,812	千円 —

- (注) 1 数値は肝付町当初予算にて計上されたものです。(年度途中の合併のため、平成17年7月～平成18年3月の9ヶ月分の予算となります。)  
 2 給与費は、当初予算に計上された一般職(三役を除き、教育長を含みます。)の給与費額であり、職員手当には退職手当及び退職手当負担金は含まれません。  
 3 「1人当たりの給与費(B/A)」については、予算が9ヶ月分のため記載を省略します。  
 4 ( )内は、再任用短時間勤務職員です。

③ 職員の数、平均給料月額及び平均経験年数、平均年齢の状況

区 分		人 数	平均給料月額	平均経験年数	平均年齢	
一 般 行 政 職	旧高山町	全学歴	97人	3,337百円	20年1月	41歳5月
		大学卒	42人	3,133百円	15年5月	38歳5月
		高校卒	40人	3,735百円	27年0月	46歳1月
	旧内之浦町	全学歴	71人	3,244百円	19年1月	39歳6月
		大学卒	17人	3,199百円	16年0月	39歳1月
		高校卒	41人	3,271百円	20年10月	39歳11月

- (注) 1 数値は平成17年4月1日現在で、旧町において地方公務員給与実態調査カードにて報告したものです。

④ 職員の初任給の状況

区 分		肝 付 町	国	
一 般 行 政 職	旧高山町	大学卒	1,707百円	同じ
		短大卒	1,485百円	
		高校卒	1,388百円	
	旧内之浦町	大学卒	1,707百円	
		短大卒	1,485百円	
		高校卒	1,388百円	

- (注) 1 数値は平成17年4月1日現在で、旧町において地方公務員給与実態調査「初任給基準に関する調」にて報告したものです。

⑤ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況

区 分		経験年数7～10年	経験年数10～15年	経験年数15～20年	
一般行政職	旧高山町	大学卒	2,364 百円	2,802 百円	3,285 百円
		短大卒	2,133 百円	2,673 百円	3,031 百円
		高校卒	2,133 百円	2,334 百円	2,830 百円
		中学卒	- 百円	- 百円	- 百円
	旧内之浦町	大学卒	2,057 百円	2,912 百円	3,304 百円
		短大卒	2,346 百円	2,692 百円	3,309 百円
		高校卒	1,968 百円	2,405 百円	3,063 百円
		中学卒	- 百円	- 百円	- 百円

(注) 1 数値は平成17年4月1日現在で、旧町において地方公務員給与実態調査「14表」にて報告したものです。

⑥ 一般行政職の級別職員数の状況

区 分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
標準的な職務内容		主事補 技師補	主事 技師	主事 技師	主査 主事 技師	係長 主査	補佐 主幹	補佐 参事 課長	課長	
旧高山町	職員数	0人	12人	16人	11人	13人	7人	31人	7人	97人
	構成比	0.0%	12.4%	16.5%	11.3%	13.4%	7.2%	32.0%	7.2%	100.0%
旧内之浦町	職員数	0人	3人	8人	17人	15人	9人	9人	10人	71人
	構成比	0.0%	4.2%	11.3%	23.9%	21.1%	12.7%	12.7%	14.1%	100.0%

(注) 1 ( )内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。  
2 数値は平成17年4月1日現在で、旧町において地方公務員給与実態調査カード「11表」にて報告したものです。

⑦ 職員手当の状況

1) 期末勤勉手当

区 分	肝 付 町			国		
	6月期	12月期	計	6月期	12月期	計
期末手当	1.4月分	1.6月分	3月分	同じ		
勤勉手当	0.7月分	0.75月分	1.45月分			
計	2.1月分	2.35月分	4.45月分			
	※職制上の段階・職務の級等により加算有り					

2) 退職手当

区 分	肝 付 町		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00月分	32.76月分	21.00月分	27.30月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
加算措置	定年前早期退職特例措置 定年前早期退職者に対する新特例制度		定年前早期退職特例措置	

3) 特殊勤務手当

区 分	支 給 額
病院勤務手当	4,000円/月
放射線取扱手当	5,000円/月
研究手当	40万円を超えない範囲
診療手当	毎月の診療収入の1,000分の50に相当する額の範囲
理学療法手当	毎月の理学療法診療収入の1,000分の50に相当する額の範囲
夜間看護手当	4時間未満 3,300 円
	2時間以上4時間未満 3,000 円
	2時間未満 2,100 円

(注) 1 上記は平成17年7月1日現在(合併後)です。

4) 扶養手当

区 分	支 給 額	国
扶養親族である配偶者	13,000 円	同じ
配偶者以外の扶養親族のうち2人まで	6,000 円	
扶養親族でない配偶者を有する場合の扶養親族のうち1人	6,500 円	
配偶者のいない扶養親族のうち1人	11,000 円	
その他の扶養親族(1人につき)	5,000 円	
扶養親族のうち特定期間にある子(1人につき加算額)	5,000 円	

(注) 1 「特定期間にある子」とは、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子をいいます。

2 上記は給与改定後の支給額であり、「扶養親族である配偶者」については給与改定前は13,500円である。(12/1改定。)

5) 住居手当

区 分	肝 付 町	国	
借家・借間	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 100円～27,000円	同じ	
持家	持家居住者で世帯主である職員 (新築又は購入の日から5年以内)		2,500円
	(新築又は購入の日から5年を超える)		2,500円
		支給無し	

6) 通勤手当

区 分	肝 付 町	国
交通機関利用者	運賃額に応じ55,000円を限度に支給	同じ
交通用具使用者	2km以上より距離に応じ支給 2,000円～24,500円	

7) 特別職の報酬等の状況

区 分	給料・報酬月額等	期 末 手 当
給 料	町 長	780,000 円
	助 役	605,000 円
	収 入 役	566,000 円
報 酬	議 長	314,000 円
	副 議 長	255,000 円
	議 員	232,000 円
		6月期 1.6 月分 12月期 1.7 月分 計 3.3 月分 ※加算措置有り

(注) 1 給料・報酬額は平成17年7月1日現在における肝付町の金額です。

3 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

① 勤務時間等の状況

勤務時間等の状況	休息・休憩時間
午前8時30分～午後5時15分	1時間15分

(注) 1 職場や職種によっては、上記と異なる場合があります。

② 休暇等の状況

休暇等	付与日数・期間等
年次有給休暇	1年度に20日
介護休暇	連続する6月
育児休業	子が3歳に達する日まで

(注) 1 上記以外に病気休暇、特別休暇があります。

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

① 分限処分の状況

免職	降任	降級	休職	合計
0人	0人	0人	0人	0人

② 懲戒処分の状況

免職	停職	減給	戒告	合計
0人	0人	1人	0人	1人

(注) 1 「①分限処分の状況」及び「②懲戒処分の状況」は、地方公務員給与実態調査等「検収調書別紙5」にて報告したものです。

5 職員のサービスの状況

① 休暇等の取得状況

休暇等	平均取得日数又は取得人数
年次有給休暇	14.0 日/人
介護休暇	0 人
育児休業	2 人

(注) 1 数値は、勤務条件等に関する調査による。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

① 職員の研修の状況

研 修 名	対 象 者	修了人員
新規採用職員研修(前期)	新規採用職員	人
新規採用職員研修(後期)	新規採用職員(前期研修受講者)	3人
一般職員第1部研修	経験3~5年	人
一般職員第2部研修	経験7年~9年	人
一般職員第3部研修	経験12年以上	人
管理監督者第1部研修	新任係長	人
管理監督者第2部研修	課長補佐・係長経験5年以上	人
管理監督者第3部研修	課長級	人
技能労務職員研修	調理員	人
そ の 他		人

② 職員の勤務評定の状況

個人別の昇給毎(年4回・4月・7月・10月・1月)及び、勤勉手当の支給毎(年2回)時に実施

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

① 健康診断等の状況

区 分	受診者数
定期健康診断	231人
人間ドック	87人
計	318人

② 加入共済等制度

区 分	対 象 職 員
公立学校共済	小・中学校及び准看護学校(行政職を除く)に勤務する職員
鹿児島県市町村職員共済組合	上記以外の職員
鹿児島県市町村職員互助会	全職員
肝付町職員互助会	全職員

③ 公務災害補償制度

加入団体名	認定件数	災 害 の 概 要
地方公務員災害補償基金	0件	

④ 公平委員会の業務の状況

1) 勤務条件に関する措置要求の状況

措置要求件数	(再掲)終結件数
0件	0件

(注) 1 平成17年中に措置要求又は審査等があったもの。

2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

不服申立て件数	(再掲)終結件数
0件	0件

(注) 1 平成17年中に申立て又は審査等があったもの。

8 その他町長が必要と認める事項

なし